

---

## 4-2 総合防災行政展開のための普及・啓発プロジェクト

アジア防災センターでは、メンバー各国の防災力向上のための基本的理念、戦略として従来から「総合的防災政策〔Total Disaster Risk Management (TDRM)〕」の普及・啓発に努めてきました。

これは、アジア防災センターと国連人道問題調整事務所 (OCHA) が日本の中央防災会議及び災害対策基本法に基づく防災対策、防災政策の理念を基本に提唱したものです。

### (1) TDRMの構成

TDRMは2つの原則から構成されています。

■原則1：関連する組織、団体、個人が協調、連携して防災のための資源を動員し、行動をすること。

防災対策は、特に総合性、強調性が求められます。その政策分野に着目しても、洪水対策のための河川改修、予防情報、早期警報のための情報伝達ネットワーク、復興期の生活再建、被災地の経済復興、被災者の心のケアなどハード、ソフトを含め、極めて幅広い分野にわたります。このため行政機関においても、防災専門の部署だけでは、防災政策の推進は困難であり組織横断的な対応が求められます。

また、災害が発生するとその規模に応じて、市町村だけでは対応がむずかしい場合が多く見られます。小規模な土砂災害が発生し、その被災区域がたとえ単独の市町村の域内に収まったものであったとしても、国道、県道が被災していた場合、その影響は被害を受けた道路、河川でつながっている他の市町村にも当然及ぶものであり、その修復は市町村以外の管理者に委ねられることもあります。

さらに、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において明確になったように、大規模な災害が人口密集地域で発生した場合、その対応を行政だけで担うことには限界があります。また、災害が発生すれば、災害規模の大小に関わらず、行政ではカバーしきれない多様な地域社会の課題への対応も求められることとなります。個人レベルにおいても、近隣地区の避難場所、避難経路を周知しておくことや、必要最小限の災害時の持ち出し品の確保、点検などが求められます。加えて、通信、ライフライン、保険など民間企業においてそのサービスが提供されている分野で、防災分野には欠かすことのできない領域もあります。また、企業の社会貢献あるいは、防災分野における企業と公的機関・行政との協力・連携により、地域の防災能力は著しく向上します。

防災対策の効率的、効果的な推進のためには、分野横断的、組織横断的な対応が必須となることに加えて、国内外との協力・連携が不可欠となります。

■原則2：災害に関する4つの段階：予防/被害の軽減（減災）、災害への事前の備え、発生直後の緊急対応、被災地・被災住民生活の復旧/復興、を考慮にいたった対策を講ずること。

災害対策については、被災者の救援、負傷者の治療、食料・衣料の供給などの災害発生後の対策の重要性が広く認識されていますが、事前に実施する減災の取り組みも非常に重要です。

例えば、堤防を補強し洪水に対して強い河川環境を整備する。台風、サイクロンなど周期的に来襲する災害に対しては経路を観測し、進路を予想し、進路にあたる地域に予め警報を発するなどによって、災害のインパクトは著しく低減できます。

復旧・復興過程においても、災害発生以前よりも災害に強いまちへと復興していくことが求められます。例えば狭隘であった道路の拡幅、地震に対して脆弱な住宅の耐震化等によって被災地域全体の災害対応力を著しく向上させることができます。

わが国においては、1959年伊勢湾台風の後、1961年に制定された災害対策基本法により、それまでの、ばらばらに実施されていた災害対策が中央防災会議を通じて総合的、協調的に実施されることとなりました。

また、緊急対応に多くの力を注いでいた状態から、予防等防災の全段階を対象とした対策がとられることとなりました。

アジアに目を向けると、インド、インドネシア、モンゴル、カンボジア、スリランカ、タイ等において、アジア防災センターの設立後に日本の中央防災会議に類似したシステムが新たに構築されており、分野横断的な防災対策の推進をするための体制が整備されつつあります。

しかし、依然として緊急対応を中心とする防災体制を主流とする国々も多く、引き続きTDRMの普及が必要であると考えられるところです。

## (2) TDRMの普及・啓発活動

アジア防災センターは、TDRM（総合的防災政策）の概念に基づき、各国の防災能力の強化のための多国間防災協力のための事業を展開しています。その中で、防災能力の強化のために、行政だけではなく、NGOや市民もこれに参画することを唱導し、また災害発生直後の緊急支援を中心とした防災ではなく、事前の備えや災害発生後のよりよい復興等あらゆる場面での防災の必要性を訴えてきました。これは2005年の国連世界防災会議で採択された兵庫行動枠組（HFA）とも整合性をもったものであり、今後ともアジア防災センターとしては、この概念に基づいた事業を展開していくこととしています。